

新型コロナウイルス感染症による 「自宅療養者」 「濃厚接触など自宅待機中の方」

避難が必要な場合は、すこやか子育て課（☎30-0119）までご連絡ください。専用の避難所をご案内します。

避難行動要支援者名簿の更新

「避難行動要支援者名簿」とは、災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が起こった時に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々を登録する名簿です。東日本大震災で被災地全体の死者のうち65歳以上の高齢者が6割に上ったことを踏まえ、平成25年の災害対策基本法改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務化されました。

名簿情報は、自治会長や民生委員、消防などの関係機関で共有し、地域の避難行動要支援者を把握することで、災害発生時の避難支援に活用します。

今年度、名簿の更新を予定しており、自治会長や民生委員の皆さんには、避難行動要支援者の把握や災害時の必要な支援の確認などにご協力をお願いします。

災害時には正確な情報の収集に努め、雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険や不安を感じたら、早めに避難してください。また、新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、「災害時には、危険な場所にいる方は避難行動をとることが原則」です。

※非常持ち出し品：

ラジオ、携帯電話（充電器含む）、救急医療品、貴重品、懐中電灯、非常食品など

ウェットティッシュをお持ちください。すでに災害が発生している場合は、無理をして避難先に行かず、土砂崩れが心配される斜面と反対側にある建物の2階など、できるだけ安全な場所に避難してください。

危険を感じたら、 早めに避難 しましょう



令和4年4月に全世帯に配布した「総合防災マップ」には、災害種別ごとの指定避難所や地域ごとの土砂災害警戒区域、千年に一度の降雨（24時間雨量が254㎜）を想定した浸水想定区域などの情報をまとめており、災害時の持ち出し品や避難所における新型コロナウイルス感染症対策なども記載していますので、あらためてご確認ください。また、災害時には「鹿角市メール配信サービス（登録制）」や「鹿角きりたんぽFM

（76.1MHz）」を利用した災害情報の発信を行います。秋田県や気象庁のホームページ、NHKデータ放送などの情報も活用し、より安全に避難するため、正確な情報の収集に努めてください。



鹿角市
ホームページ



秋田県防災
ポータルサイト



国土交通省
【川の防災情報】



気象庁

鹿角市防災ラジオ

市では、災害発生時に緊急放送を発信します。通常のラジオ放送を受信しながら、緊急放送を自動的に受信する機能を持つ「防災ラジオ」を有償（1台3,500円）で貸し出しています。※自主防災組織が、当該組織に加入している世帯の8割以上の世帯に防災ラジオをまとめて配布する場合は、貸与費用を1台2,000円に減額します。※5年以上の利用で返却の必要がなくなります。



鹿角市メール配信サービス

e-kazuno@xpressmail.jp

上記アドレスに空メールを送信すると登録用のメールが返信されます。画面に従い入力することで登録できます。※防災情報のほか、設定により市のさまざまな情報を受信できます。



地区の避難所（避難場所）を確認しよう

第1避難所

地区	指定避難所	所在地	災害種別ごとの開設状況	大雨	地震
花輪	文化の杜交流館コモッセ	花輪字八正寺 13	×	○	○
	柴平地域活動センター	花輪字八幡平 12-1	○	○	○
	交流センター	花輪字荒田 1-1	○	○	○
	交流（MIT）プラザ	花輪字上花輪 128-1	○	△	△
	福祉保健センター	花輪字下花輪 50	○	△	△
十和田	大湯地区市民センター	十和田大湯字権現堂 22-1	○	○	○
	十和田市民センター	十和田毛馬内字城ノ下 7-5	○	○	○
尾去沢	錦木地区市民センター	十和田錦木字浜田 91-1	×	○	○
	尾去沢市民センター	尾去沢字軽井沢 46-5	○	○	○
八幡平	八幡平市民センター	八幡平字小豆沢 114	×	○	○
	谷内地区市民センター	八幡平字仲の沖 100	○	△	△

災害発生時には
第1避難所を
優先的に開設します

市では、防災ラジオやメール配信サービスなどにより、避難所の開設情報を発信しますので、情報を収集し、お近くの避難所に避難してください。

※災害種別ごとの開設状況の凡例
「○」：開設します
「△」：他の第1避難所開設を優先
「×」：開設しません